

## 第4回 多治見市高齢者保健福祉計画策定委員会

日時 令和2年12月2日(水) 午後2時00分～午後3時30分

場所 多治見市役所駅北庁舎4階

出席委員：大藪元康委員長、山田久也委員、三島直也委員、岩崎隆弘委員、柴田ひとみ委員、村橋弘委員、唐木頼子委員、斎藤ひろみ委員、桐山正委員、船戸由美子委員、藤原信夫委員、澤田誠代委員、鈴木良平委員

欠席委員：篠田征子委員、山田隆司委員、久我正委員

事務局：山崎課長、三宅リーダー、加藤リーダー、宮上リーダー、野呂、今井

事務局	<p>ただいまから第4回多治見市高齢者保健福祉計画策定委員会を開催します。資料の確認をします。</p> <p>資料1「多治見市高齢者保健福祉計画2021」素案、 資料2「多治見市高齢者保健福祉計画2021」施策目標値、 参考資料1「委員意見」、 参考資料2「策定スケジュール」です。 参考資料3「介護保険サービスの推計値について」となります。資料に不足はありませんか。</p> <p>今日は、篠田委員、山田隆司委員、久我委員の3名が欠席です。 これより先の進行は大藪委員長にお願いいたします。</p>
委員長	<p>次第に沿って進めていきます。</p> <p>1番「多治見市高齢者保健福祉計画2021」素案について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局説明	
委員長	<p>ただいま事務局から資料1の説明をしていただきました。質問や意見はありますか。前回までの委員会でもとめたものとして今回の素案となっています。また、指標・目標値も示されていますので意見があればお願いします。</p>
委員	<p>3ページの「背景」の中に「地域の実情に応じて深化・推進してきました」、37ページに「健康寿命の延伸に向けた取組み」と書いてあります。あまり使い慣れない言葉なので、市民の方が分かりやすい言葉にしてはどうかと思います。</p> <p>13ページの給付費のところ「介護医療院」に多治見市で1人当たりの給付費が載っています。裏ページを見ると、介護サービス事業所の介護医療院が多治見市内では「0」と書いてあります。他市の施設を利用されているのでしょうか、教えていただきたいです。</p>
事務局	<p>「深化・推進」「延伸」については国で使用している用語ですが、確かに分かりにくい表現かもしれません。委員の中でこういう表現はどうかという意見があれば、参考にしていきたいと思います。</p>
委員長	<p>確かに市民向けの文章としては別の表現があってもいいかと思います。どのような表現がいいか、アイデアを頂ければと思います。</p>
委員	<p>普通に「健康寿命を延ばす」ではどうですか。</p>
委員長	<p>「健康寿命を延ばすための取組み」もいいですね。</p> <p>他の委員はいかがですか。地域包括ケアシステムの深化、深めることと推進、進めるということです。「体制づくりを地域の実情に応じて進めてきました」だと、すっきりすると思います。</p>
事務局	<p>「進めてきました」という表現のほうが広い意味では深めるところもあると思いますので、その表現にしたいと思います。</p>
委員長	<p>13ページの介護医療院についてですが、事務局いかがですか。</p>
事務局	<p>委員から頂いた意見の通りです。市内には事業所がないですが、市外の事業所を使って給付している事業になります。</p>

委員	<p>その他に2点あります。1点目は資料2の3ページに「多治見市在宅歯科医療連携室を運営します」と書いてあります。どうしてだろうかと前回思ったのです。市が運営されるのですか。歯科医師だけではなく、薬剤師の連携室はないのかと思いました。</p>
事務局	<p>在宅医療・介護連携という事業は当初、岐阜県から支援される形で歯科医師会の相談窓口の運営にあてられていました。それが市町村に移管され、市が運営を委託する形で支援をしてきました。薬剤師の連携室はできていません。</p> <p>資料1の64ページの「取組み」だけを申し上げますと、資料2の在宅医療介護の相談窓口として医療介護連携相談室の運営や、地域包括支援センターやケアマネジャーなどの連携強化を支援する形で、医療・介護連携に幅広く取り組んでいきたいと思っています。</p>
委員	<p>資料1の56ページ「多治見市が目指す協議体と生活支援コーディネーターのイメージ」の第1層の左側「シルバー人材センター」の下に「おたがいさま東部」という名前が入っています。「おたがいさま東部」だけ団体の固有名詞が載っているので違和感があります。</p>
事務局	<p>「おたがいさま東部」は多治見市の持っている生活支援体制整備推進会議の委員が入っていたので、ここに名前を載せてしまいました。あえて団体名をここに載せる必要はありませんので、この部分は修正させていただきます。</p>
委員	<p>事務局より21ページと74ページに、リハビリ利用率が他市と比べて低く、8期中に要因分析をするという説明をされました。表現では「8期計画」となっています。計画とはまさに今、要因分析をしないとイケませんが、「8期計画」を「8期中」に変更していただければと思います。</p> <p>また、3ページの真ん中に「高齢者の自立支援と重度化防止」という表現があります。自立支援は分かりますが、重度化とは何が重度になるのですか。もし病気であれば重症化という表現が正しいと思います。重度化というのは意味が通じなくなるという気がします。</p> <p>あと、46ページに「平成」という表現が出てきています。「2025年（平成37年）」、これは令和に替えたほうがいいと思います。</p>
委員長	<p>「8期計画」ですが、8期の計画の期間中と理解してしていました。</p>
事務局	<p>現行計画は7期の計画で、次期計画が8期となっています。書いた意味としては委員長が話したとおり、8期計画期間中、来期の3年間に要因分析をしたいという意味で書いています。「8期計画期間中」という表現でいかがですか。</p>
委員	<p>表現が難しいですね。</p>
委員長	<p>2つ目の「重症化」と「重度化」の話ですが、重症化とは医療で病気の重症化ですが、介護の場合だと重度化が多いと思います。事務局いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>事務局としても委員長が言われたように、重症化は医療、一般的ではないかもしれませんが。介護の面で重度化防止という表現が出ていたので、この表現を使っています。</p>
委員	<p>本文に「平成29年5月の介護保険法の一次改正では」と書かれていますので、ここからの引用文です。そうすると勝手に文章の表現を替えないほうがいいのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>この「重度」は介護保険の重度化です。重症化だと病症となり、福祉計画の範ちゅうではなくなります。介護保険だと介護1、介護2ということは「重度化」といいます。なので、これは「重度化」でいいと思います。</p>
委員長	<p>文章全体が2017年の介護保険の一部改正でいわれたことです。深化・推進に向けて高齢者の自立支援と重度化防止などが示されたということですから、「重度化」でいくようお願いしたいです。</p> <p>68ページに「みまもりシール事業登録者数」が23人から30人と示されています。「みまもりシール」が必要だと思う人、分母になる数はどれくらいになるのか把握していれば教えていただきたいのです。</p>
事務局	<p>分母として把握できているのは、介護認定調査時において、日常生活自立度Ⅱ以上の認定者数は、令和2年9月現在で3,311人となっています。</p>
委員長	<p>この数字はかなり控えめな数字だという印象を受けます。もう1桁多くてもいいの</p>

	ではと思いましたが、いかがでしょうか。
委員	民生委員の高齢者部会で「みまもりシール」の研修がありました。多治見市に認知機能2以上の方が3,311人いる場合、その中での23人では少ないと思います。せめて3,311人であれば、1割か2割にシールの交付を目指してはと思います。
事務局	<p>「みまもりシール」の交付要件は、本市の地域包括支援センター内の認知症支援推進員が判断しています。先ほどの自立度Ⅱとは、お一人で生活はできている方もいらっしゃると思いますので、自立度Ⅱというのは少し低めの水準となっています。また、3,311人の中には施設に入所されている方も含まれています。基本的に「みまもりシール」は在宅で生活している方を対象として発行していますので、対象者数は少なくなると思っています。</p> <p>「みまもりシール」のいいところは、シールを見掛けたら、皆さんで支援をしてあげてくださいという、地域の方に見守りの意識を持っていただくものです。地域の見守りの力を上げていくことはとてもいいものだと思います。</p> <p>毎年これだけ増やすということではなく、経年でその数になりますのでよろしくお願いします。</p>
委員長	一般化しすぎると分かりにくくなるので、まずは必要な人に重点化して広げていくということです。目標値なので仮にこれを超えていくことは問題ないと思います。着実に増やしていくという数字で計画していただきたいと思います。
委員	<p>修正が必要な箇所がありますので、ざっと申し上げます。</p> <p>37 ページ「考察2」の中段に、「参加を呼び掛けや」を「参加の呼び掛けや」。</p> <p>40 ページ「考察5」の中段に、「同様な状態に陥りやすいことから、」の次が改行されています。</p> <p>42 ページ「4 高齢者の活躍推進」というテーマがあり「多治見市65歳以上世帯人員のいる世帯数」を「多治見市における65歳以上世帯…」。</p> <p>46 ページ「4 5つの基本方針」の「○ 地域包括ケアシステムの強化・充実」の終わりに、「取組み等推進していきます」を「取組み等を推進していきます」。</p> <p>48 ページで地図のところは「小泉」「北栄包括」が漏れています。「姫」を「南姫」、「北栄包括支援センター」内の「小泉・共栄」を「小泉・北栄」、「笠原包括支援センター」については「市之原」を「市之倉」。</p> <p>53 ページ、表があって「取組み」ということで令和3年度から5年度にかけての相談件数が推計として載っていますが、「目標値」に違和感があります。それは目標なのか、見込み件数なのか、この後はずっと目標値と表示されています。市が主体となる取組みは目標値でいいと思いますが、市側が主体とならない、受託者側になると推計値などの表記のほうがいいという気がします。これは検討していただきたいと思います。</p> <p>55 ページ「(1) 生活支援サービスの整備」の中で「在宅生活の高齢者にとって、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人等の多様な主体による見守りや家事支援などのサービスが重要となります」とあります。この部分は、フォーマルなものではなくて、インフォーマルな支援を考えると、「地域住民」という表現が必要と思います。</p> <p>56 ページの「第2層コーディネーターの図」の中で「地区社会福祉協議会」を「地域福祉協議会」。</p> <p>57 ページ「住み慣れた地域で生活するための支援」の「買い物支援やインターネット販売や宅配サービスなど」を、「買い物支援やインターネット販売、宅配サービスなど」。</p> <p>59 ページの「介護従事者の働きやすい環境づくり」の「小中学生を対象とした出張出前講座の実施を支援します」。</p> <p>64 ページの一番下に「取組み」とあり、「②関係団体が開催する既存の研修会について、情報収集・活用します」を「②関係団体が開催する既存の研修会について、情報収集・活用をします」。</p> <p>あと、難しいと思いますが、69 ページの「(2) 高齢者の集いの場への支援」、いわゆる「ひまわりサロン」の活動を支援していこうということです。実際、今年はコロナ禍で「ひまわりサロン」の開催がずいぶん控えられました。そして、参加する方も自粛をされたので活動が滞っている状況です。コロナの収束という先が見えない中</p>

	<p>で、with コロナでどうやっていくのか考えていく必要があるでしょう。既存のサロン活動に頑張れと言うだけではなくて、状況に応じて変化をしていかなければいけない、それについて触れてもいいという気がします。</p> <p>70 ページの「(2) 地域の見守り支援」で「高齢者の身体の急変など、異常事態に即座に対応する」、異常事態なのか、非常事態なのか、どちらがいいのか私も迷っていますが、「異」なのか、「非」なのかと思いました。その下の「取組み」の「④民生委員・児童委員・福祉委員」を「民生委員・児童委員および福祉委員の活動を支援します」。</p> <p>最後は 76 ページの④の 3 行目「この計画に基づく居宅サービスの提供が確保されるよう、事業者などの連絡調整」を「この計画に基づく居宅サービスの提供が確保されるよう、事業者などとの連絡調整」。以上です。</p>
委員長	表現として 53 ページの相談件数を目標とするか見込みとするのか、事務局いかがでしょうか。
事務局	本市の総合計画表も相談件数を「目標」としています。これはできるだけ裾野を広げていくという観点で、この件数がどこまで増えていけばいいのかということはもちろんありますが、きめ細かく困っている人を救い上げるという観点で、ここは「目標値」でお願いしたいと考えています。
委員	包括支援センターが受ける相談数の捉え方ですが、包括支援センターの立ち位置としては相談しやすい窓口、受け身ではなく例えば、出張相談の依頼があれば出向きますし、相談しやすい窓口を広げていきます。相談していただく方が増えていくことはいいこと、積極的に相談しやすいような環境を整えていくことが包括の立ち位置だと思っています。そこは相談数を増やすことを目標に掲げていくという意図であれば、「目標値」でもいいのではないかと捉えています。
委員長	「目標値」という数字になっていますが、アウトリーチも含めて広げていくということをお願いします。 また、5 ページの「(1) 生活支援サービスの整備」の「②住民主体によるサービスの」とあります。ボランティアの前に「地域住民」と入れるかどうかはいかがでしょうか。
事務局	もともと生活支援サービスは地域の方に協力を求めていることなので、入れさせていただきます。
委員	あとで出てくるのが「家事支援などのサービスが重要となります」というところで、地域住民は決してサービスを求めているわけではなく、日常的な見守りで地域住民がなくてはならないのではないかとというところで申し上げました。
委員長	他の指摘のところも事務局で修正をお願いしたいのです。
事務局	内容を確認の上、必要なところを修正をさせていただきます。
委員	先ほど説明していただいた「目標値」のところですが、「第 4 章 施策の展開」ではほとんど「目標値」と書いてありますが、目標値の裏付けというか、なぜこの数字になったのか。過去の実績なりを書いていただきたいのです。 行方不明の母数が幾つだとか、そういう意味で出てきた目標値の裏付けがこの文章からは読み取れなくて、どこかに書いてあるかもしれませんが、ここだけ見ているとずっと目標値がだらだらと書かれています。 例えば徘徊の話ですが、よく市の迷子放送を聞きます。年間でどのくらい放送されているのですか。
事務局	最近調べた結果、詐欺の放送はあるかもしれませんが、迷子放送は去年 20 件です。今年度については 11 月末までに 7 件と聞いています。
委員	1 年で 20 件ですか。迷子の放送はイメージ的に 2 週に 1 回くらい流れているような感じがします。年間に 100 件くらいはあるのかと思って伺いました。 目標値を出してくる裏付けになるような数字を並列していただくと、目標値の実現性や裏付けが見えてくるような気がしました。
事務局	資料 2 の A4 横サイズのもので、それぞれ平成 30 年度からの実績です。30 年と令和元年是実測値、令和 2 年については現在の数字として載せています。令和 3、4、5 年に関しては今回素案にも載せています。ただ、計画への記載の予定はしておりません。

委員長	実績値があつて計画値があるとわかりやすく良いと思ひました。
委員	先ほど資料2の在宅介護の連携強化というところで薬剤師会の話が出ました。薬剤師会としては高齢者の薬がすごく多いです。飲み残しの問題もあつて、地域連携なり、歯科医や医師会の先生たちと連携をして、もう少しうまく薬剤を減らす方向でいけないかと思ひていますが、なかなかそこまでいきません。 とりあえず、私たちが作成したのはケアマネジャーと薬剤の連携を取るところまでとなっています。現実的に動いているわけではありませんがこれからだと思ひています
委員	3ページのところで、計画策定の背景のところにコロナについては全く入っていません。当然、来年度以降ずっと進める中、啓発しなければいけないと思ひます。来年にはワクチンができて収まると一番いいのですが。 計画策定の背景として、現在、コロナがこういう状態であることを策定の背景の文にさらっと、コロナの関係で高齢者の関係の計画ですので影響があつたと入れればいいのかと思ひます。あとから見たら、このときにはそういうことだつたと分かるのではと思ひました。
委員長	地域での活動の新しい取り組みも含めて、背景のところに少し現状を加えていただきたいと思ひます。
委員	69ページの「基本方針4 高齢者の活躍推進」の「高齢者の集いの場への支援」で、今回のコロナ禍でなかなか地域サロンにつなげることもできなかった現状があります。既存の条件にあつて助成を頂くことができません。回数制限や厳密なものも実際にはあります。例えば譲歩ができるというような体制に持っていただけるとありがたいと思ひました。
委員長	新たな活動の支援の検討をすることがあつてもいいと思ひました。
事務局	先ほど委員からも意見を頂きましたが、何か支援できないかを検討していきたいと思ひております。
委員長	何か新しい活動につながるような表現にしていきたいと思ひます。 ここまで話を進めてきましたが、何か意見などがありましたら。
委員	先ほど委員が言われた目標値に対する実績値がないとわかりづらいことはそのとおりです。委員長から検討してほしいという意見もありましたので、分かるような記載ができるといいと思ひています。
委員	今がコロナ禍であることをこの計画のどこかに記載をする。例えば集いの場の開催数が減ることで助成金が頂けないことなど見直しをする。リモートへの制度設計の変更も必要になってくると思ひていました。
委員長	資料1、2を踏まえて計画案を見てきました。委員の皆さん、全体を通して何かありますか。 たくさん意見を伺い、ありがとうございました。まだ意見がまとまらない、また、あとから出てくることもあるかと思ひます。12月11日までに事務局へ意見を頂きたいと思ひます。事務局は本日頂いた意見をもとに、計画を作成していただきたいのでよろしくお願ひします。 では、次第の2番「介護保険サービス推計について」、事務局より説明をお願ひします。
事務局説明	
委員長	ただいまの事務局の説明について、質問や意見等がありますか。
委員	介護保険の基準値の試算は出ていますか。
事務局	保険料の基準額はまだ固まっていません。今、示せるのはこの参考資料3の見込み数量、利用人数までとなっています。
委員	それは最後の第5回目には提示していただけるのですか。
事務局	本日の訂正等を含めたものを、第5回委員会よりも前に委員にお渡しする予定ですので、その際には基準の金額を載せる予定です。
委員	そのときに、できましたら8期の基準額を東濃5市とか、他市との比較の情報を入手して提示してほしいです。多治見市がどのランクにあるのか知りたいのです。
事務局	他市の状況は入手できるかどうか分かりませんが、入手できましたら、情報を掲載・明記に努めます。

委員	グループホームを1つ増やすとなっていますが、認知症の施策ということで、先を見込んでのことと思います。施設をつくればそれだけ保険料に負荷されます。どの程度の施設を予定しているのか教えていただきたいです。
事務局	グループホームにつきましては、今後、認知症の方が増えることが予想されます。認知症対応施策を充実させるためにグループホームを増やします。現状は計画上では12事業所となっていますが、1増やして13事業所という見込みを考えています。ユニット数については2ユニット（18名）を想定しています。当然、1つ施設をつくれば介護保険料も上がります。グループホームを1件つくと約40円上がるという試算をしています。過度な負担にならないように、他のサービスの見込み等も考慮をしながら試算をしていきたいと思っています。
委員	20年後、令和22年度の総給付費の伸び率を見ると157%になっています。20年後に今のようなやり方で介護保険料を上げていくと、たぶん介護保険料を納める人が相当苦しくなります。そうすると、実質的に介護保険料を納めないと介護サービスは受けられません。介護保険制度はもう20年後にはこの数字を見ても崩壊するのではないかという気がしています。 今、ハローワークの求人を見てもよく分かりますが、ホームヘルパーの求人倍率が全国的には15倍あるのです。介護保険料は高くなるし、サービスをする人は減るし、これでどうやって介護保険制度が成り立っていくのでしょうか。 今回の国の指針に20年後の高齢者の保健福祉を考慮すると政府は言っています。実際、計画を策定する事務局から見て、どのような見解を待っているのかぜひ聞いてみたいのです。
事務局	この計画には令和22年度まで掲載されています。令和22年度は2040年問題といわれていて、65歳以上の方が最大数になることが見込まれています。サービス利用料や要支援認定者数、全てが150%を超えるような見込みを今のところはしています。これは、現在の制度の中での見込みとなっています。介護保険制度は利用料、保険料、サービスの形態、サービスの提供量も3年ごとに見直しが行われます。このタイミングできちんと試算して、2040年度などを視野に入れていくことになります。6年に1回大きな制度改正もあります。現在の見込みがその通りにいかない部分もあると思いますが、制度改正や計画見直しのタイミングできちんと先のことを考えて計画を作成していきます。
委員	ロボットなどにすごく期待をしています。介護ではどうしてもトイレやお風呂で、瞬発力が必要になると思います。ベッドから車椅子に移動させるにしてもコツがあるし、力も要ると思います。その中でロボットの普及が広まればいいと思います。
事務局	介護ロボットの積極導入が言われていますが、介護ロボットは単価が高いという点で進んでいないこともあります。今は人が動作することを補助する機器、つまり腰痛防止のための補助機器が必要とされています。介護者も高齢化している状況から、介護負担を減らしましょうというところに軸足があります。 ただ、今後、サービスを提供しなければならない絶対数が増えていく中で、介護者の絶対数も必要です。多治見市内の事業所の中でも、外国人労働者が働いている現実もあります。労働環境の市場の開放も一部でいわれています。例えば、送迎では自動運転の導入も視野に入れて、今後、政策が展開されると見込んでいます。
委員長	20年後を見据えたということは国の方針で、20年後にこうなるから、この3年をどうするかという計画だと思います。元気で長生き、健康寿命を延ばすところは将来の介護保険料の上げ幅を抑えることになってくると思います。計画は次の3年ですので、伸び幅を少し緩やかにするように、今、必要な福祉のサービスを提供しつつ、元気な人に元気でいてもらうという計画です。多治見市の介護保険事業計画ではなく、高齢者保健福祉計画という名前の中にも込められたメッセージかと思っています。介護保険サービスだけではなくて、高齢者の元気で長生きという保健福祉も含めているので、ぜひ、地域の活動も含めて取り組んでいければと思っています。 では、次第の3番「その他」について事務局から説明をお願いします。
事務局	委員会は次回で最後になりますが、2月22日の本日より同じ時間を予定していますので、よろしくお願いたします。 今回の委員会で頂いた意見と、12月11日までに頂いた意見に基づいて、事務局で最終的なものを作って、パブリックコメント前に一度皆さんへ資料等を送ります。そ

	<p>の後の意見については委員長と協議をし、最終案としてパブリックコメントを実施します。保険料については、保険料を示したものを配布する予定です。</p>
委員長	<p>参考資料2を見ますと、今回の第4回策定委員会、パブリックコメント、第5回策定委員会で計画を承認するという流れになっています。2月22日よろしくお願いいたします。次回は最終になります。</p> <p>では、これもちまして第4回多治見市高齢者保健福祉計画策定委員会を終了します。ありがとうございました。</p>